

意見提出様式

船橋市公共サインガイドライン（素案）に対する意見

住所			
氏名		電話番号	
市外の方は、右欄の該当する項目に☑してください。	☐ 市内に通勤している ☐ 市内に通学している		
【意見】			

【問合せ及び提出先】

船橋市 都市計画課 (市役所 5 階)

1. 郵 送 ⇒ 〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25 (※住所不要)
2. FAX ⇒ 047-436-2544
3. E-mail ⇒ toshikei@city.funabashi.lg.jp
4. 持 参 ⇒ 船橋市役所 都市計画課 (市役所5階)

※電話による意見の受付はいたしません。

【締め切り】平成27年4月13日(月)必着